

1. 評価結果概要表

作成日 2009年3月24日

【評価実施概要】

事業所番号	3490500091
法人名	社会福祉法人 たちばな福祉会
事業所名	たちばな苑グループホーム
所在地 (電話番号)	広島県呉市倉橋町14948番地 (電 話) 0823-54-1516

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成21年3月10日	評価確定日	平成21年4月6日

【情報提供票より】(平成21年2月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	9人	
職員数	10人	常勤 2人,	非常勤 8人, 常勤換算 5.7人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	鉄筋コンクリート造り 地上2階建1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000円	その他の経費(月額)	-円
敷金	有(円) ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	-円	昼食 -円
	夕食	-円	おやつ -円
	又は1日1,380円		

(4) 利用者の概要(2月19日現在)

利用者人数	9人	男性 1人	女性 8人
要介護1	5人	要介護2	3人
要介護3	0人	要介護4	0人
要介護5	0人	要支援2	1人
年齢	平均 86歳	最低 74歳	最高 93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	後藤病院 , 済生会呉病院 , 四道歯科医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

たちばな苑グループホームは、瀬戸内海に浮かぶ広島県最南端の倉橋町にあり、温暖で豊かな自然環境に恵まれたホームです。広い敷地内には、バラ園や果実園、野菜畑などがあり、整備された遊歩道を散歩しながら季節を感じることができ、暮らしの中に癒しの効果をもたらしています。管理者のリーダーシップのもと、併設の診療所や特別養護老人ホーム、居宅介護支援センター等と協力関係が築かれており、諸行事や外出、レクリエーションを一緒に行いながら利用者同士の行き来や交流のきっかけをつくり、ホームでの暮らしが単調にならないよう配慮されています。また、医師を中心に、看護・リハビリテーション・介護の専門職員が連携し、利用者の健康管理に努め、利用者、家族が安心して暮らせるように支援されています。さらに、ホームでは、食事を大切にされており、豊富な食材を使用するほか、利用者の嗜好に応じたメニューやバイキングの日をつくり、いつまでも「食べることが楽しみと感ぜられるよう工夫されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価結果から得られた改善点については、職員全員で共有し、運営推進会議でアドバイスを受けるなど、サービスの質の向上につなげるよう取り組まれています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員で自己評価を行い、振り返りの機会として活用されています。日々のケアについて、個別に課題を整理しながら、利用者一人ひとりにとって最善のケアとは何かを再確認されています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議が、地域住民、民生委員、地域包括支援センター職員、行政担当者、ホーム関係者等、多数の参加を得て2か月ごとに開催されています。会議では、利用者のホームでの暮らしぶりや困難事例などを報告し、様々な立場から意見を言ってもらうなど、ケアの質の向上に活かされています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年2回アンケート調査を実施し、利用者、家族の要望の把握に努められています。また、玄関に苦情箱を置き、自由に意見が言える機会をつくるなど、家族の思いの汲み取りが行われています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	長年、地域医療に貢献してきた母体医院と地域の人の信頼関係をもとに、地域行事や法話会への参加を通して日常的に交流されています。また、住民の高齢化について互いに良く認識されており、地域の協力を得ながら、地域に密着したホームとしてできることを最大限に活かした支援に努められています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をもとに、恵まれた自然環境の中で楽しく安心な暮らしを支えるためのホーム独自の理念がつけられています。さらに毎年、職員業務目標を掲げ、理念に沿ったケアの実践をめざされています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のミーティングを利用し、理念の再確認を行うなど、常に理念に沿ったケアが提供できるように取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	長年、地域医療に貢献してきた母体医院と地域のひととの信頼関係のもとに、地域行事や法話会への参加を通して日常的に交流されています。また、高齢化について互いに良く認識されており、地域の協力を得ながら、地域に密着したホームとしてできることを最大限に活かした支援に努められています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で自己評価を行い、振り返りの機会として活用されています。また、外部評価結果から得られた改善点については、職員全員で共有し、運営推進会議でアドバイスを受けるなど、サービスの質の向上につなげるよう取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が、地域住民、民生委員、地域包括支援センター職員、行政担当者、ホーム関係者等、多数の参加を得て2か月ごとに開催されています。会議では、利用者のホームでの暮らしぶりや困難事例などを報告し、様々な立場から意見を言ってもらうなど、ケアの質の向上に活かされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政主催の運営協議会に参加し、市や地域の施設関係者等との意見交換に取り組まれています。 なお、意見交換から得られたことを参考にして、サービスの質の向上に取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	来訪時などの顔を合わせる機会に、遠慮なく意見を言ったり、相談できるような関係が築かれています。また、利用者のホームでの暮らしぶりや詳細な報告は、毎月の便りとともに送られています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回アンケート調査を実施し、利用者、家族の要望の把握に努められています。また、玄関に苦情箱を置き、自由に意見が言える機会をつくるなど、家族の思いの汲み取りが行われています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	これまでに職員の異動はありませんが、法人内で異動等がある場合には、利用者のダメージに十分配慮し、必要最小限に留めるよう体制を整えられています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量に応じた研修の機会を確保し、スキルアップできるように、法人全体で積極的に取り組まれています。 外部研修への参加のほか、内部研修を月2回開催するなど、職員全員が必要な研修に参加できるよう配慮されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修を通して、同業者との意見交換や相互訪問が始まっています。 なお、他のホームを見学することは、「たちばな苑」の良さを再認識したり、課題を見直す機会となっており、ケアの質の向上に反映されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	宿泊や見学の機会をつくり、事前にホームを理解してもらえるように配慮されています。また、十分な話し合いと情報交換を繰り返し、安心、納得したうえで、ホームでの暮らしが開始できるよう取り組まれています。 なお、在宅生活が難しいと判断した場合には優先的に入居できるように配慮するなど、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の配膳やおやつ作りなど、利用者の生活習慣が発揮できる場面があります。また、自然環境を活かした野菜作りでは、職員が利用者から教わる機会が多くあります。 利用者と職員と一緒に楽しみ、支えあう関係を築きながら、張りのある暮らしの支援につながっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	少人数ケアを活かし、個別ケアの徹底が図られており、その人らしさを精一杯引き出すように努められています。また、家族との会話や暮らしの中から得られる新しい情報をケアにつなげ、利用者主体の暮らしを支援されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族、管理者、職員などで話し合い、利用者にとって最良のケアが提供できるように取り組まれています。また、介護計画には、医師の意見も反映されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々のケアを評価し、毎日のミーティングで課題を整理しながら、必要に応じて介護計画を見直されています。また、医師と連携を図りながら、現状に即した個別の計画となるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者は、普段から外出したり、併設施設のデイサービスやクラブ活動に参加するなどして、利用者同士の交流を楽しまれています。また、職員の持つ専門知識を活かして、家族向けの認知症教室も開催されています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の診療所が敷地内にあるため、いつでも受診することができます。また、定期健診のほか、夜間の対応などの医療体制が整えられおり、利用者、家族の安心感が得られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者、家族にとって最善な終末期ケアが提供できるよう、かかりつけ医と連携を図りながら、他施設への入所も含めて対応について検討されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについては、毎日のミーティングで再確認し、徹底されています。特に、新人職員に対しては、利用者の尊厳という観点から、プライバシー保護の教育を徹底して行っておられます。なお、個別ファイルは外部の目に触れないように厳重に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのしたいことが、その日の体調に合わせて自分のペースでできるよう支援されています。食事をゆっくり食べたり、散歩に出かけたり、テレビを見たりと、それぞれが自由に過ごされていました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年2回実施するアンケート調査で、嗜好を把握し、献立に活かしておられます。食材を豊富に使った食事を提供することで、いつまでも「食」に対して意欲を持ってもらえるように取り組まれています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の状態に応じてリフトを使用したり、シャワー浴をするなどして清潔保持に努められています。また、入浴時の見守りも徹底されており、必要に応じて職員が個別に対応し安全に配慮されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生け花、習字、お茶等のクラブ活動に参加する機会をつくり、趣味が継続できるように配慮されています。また、法話会や地域行事への参加を通して、楽しいと感じる時間を過ごしてもらえるよう工夫するなど、その人らしく暮らすための支援が実践されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム内の遊歩道を散歩し季節の草花に触れたり、ドライブを行うなどして、ホーム内だけで過ごすことのないよう配慮されています。また、近隣スーパーに出かけ、利用者自身が選んで買い物をする機会をつくるなど、外出が楽しみに感じられるよう工夫されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	敷地内の入り口の人の出入りに気を配るとともに、見守りを徹底し、安全に配慮しながら鍵をかけないケアに取り組まれています。なお、ホーム入口付近に水路があり、転倒防止のために、職員体制によっては鍵をかけられることもあります。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと避難訓練が法人全体で年6回行われています。夜間の火災を想定した訓練では、地域の消防団にも参加してもらい避難場所の確認を一緒に行うなど、協力関係づくりに取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者にとって必要な食事カロリーや水分量を把握したうえで、一人ひとりの状態に合わせて個別に提供されています。また、栄養士が作る献立には、豊富な食材が使用されており、栄養バランスに配慮しながら「食べる」ことが楽しみと感ぜられるように工夫されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	色彩トーンが統一された広いリビングには自然採光が取り入れられており、利用者がゆったりと過ごせる工夫がなされています。また、季節の花や手作りのお雛様を飾るなど、季節ごとの行事を偲ぶための配慮も行われています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口に、人形や盛り花などを飾り、それぞれの居室が一目で分かるように配慮されています。また、居室には使い慣れたものが持ち込まれており、住み慣れた自宅での暮らしが継続できるよう支援されています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 たちばな苑 グループホーム

評価年月日 21年 2 月 15 日

記入年月日 21年 2 月 18 日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 主任ケアワーカー 氏名 高谷 千鶴

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	たちばな福祉会全体としての理念がある。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、引継ぎ時に唱和し日々取り組むよう実践しています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	玄関に掲示し、面会に来られた時に見て頂けるようにしています。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	診療所に来られる人の声かけや散歩の時に地域の人に声かけし、話をしたりして気軽に立ち寄ってもらえるように努めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	祭りや盆踊り、駅伝等地域の行事に参加しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	職員の地元で相談しやすい関係作りを行っている。 認知症サポーターと交流を持っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者、職員は外部評価、地域の人、家族等の意見をいかし資質向上に努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	事例発表をし、それに伴う助言、意見等を参考にしサービス向上に努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	認知症介護アドバイザーと連携しサービス向上に努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	外部研修、併設特養の勉強会に参加して必要な人には活用できるよう備えている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部研修、併設特養の勉強会、研修に参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に内容を十分に説明し質問には分かりやすく丁寧に対応し、理解、納得を得て契約を結んでいる。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	意見箱を設置し、家族が面会の時に話しをし御意見を聞き解決に努めている		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	月一回、家族通信を行っています。その他、報告、連絡を行っている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情対応シートを備えている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月一回の職員会議や毎日のミーティングを行っている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	勤務の調整ができる体制づくりをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	常にミーティングを持って、異動や離職がなるべくないよう努力している。代わる場合は引継ぎを充分に行っている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	勉強会の参加、法人内外の研修マニュアルの徹底に職員間で研鑽している。		資格取得の促進
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修会に参加し、他施設の見学、情報交換等を行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	疑問等があれば話し合える環境づくりに取り組んでいる。 行事の後の反省会を兼ねての親睦会（月1回）。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	業務目標が達成できるよう努力し評価される。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	居宅との連携を密にして、御家族と話しをし、利用にいたって本人とコミュニケーションを大切に不安を取り除くようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	担当ケアマネージャーから情報を収集し、事前訪問をし、見学に来て頂き話しをよく聞き対応する。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用者の方に何が必要か、きめ細かい支援策を考えて併設施設との連携を持ち対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所する前に家族に来て頂いたり、体験してもらったりしている。 職員も事前訪問し交流を持つようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	掃除、食事の準備、片付け、クラブ、散歩等を一緒に行っている。 その人 本人にあった支援をしている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族に行事の時是一緒に参加して頂き連絡をとりあい報告、相談を行っている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	両者の話しを聞き、本人と家族の時間を作るため面会時には利用者、家族、職員も入り話を聞き相互理解を高める。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	併設特養の行事、クラブに参加。 地域の行事の参加。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者の方の性格、並びに行動などを把握し、より良い関係作りに努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	季節毎の挨拶状を出している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常に対話をして本人の意向、希望に添えるよう努めている		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族、居宅、サービス事業所との連絡をとり経過等の把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人一人の日誌に毎日の状況を記録するようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人、家族との意見を管理者、職員共話し合い、その人らしい生活が継続できる計画を立てている。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的なモニタリング、変化に応じた必要な見直しを行い、ケアプランを立て支援している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日誌、引継ぎノートに記入し毎日ミーティングを行い検討しながら計画を見直している。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	併設特養のレクレーションや行事に参加している。		
----	--	-------------------------	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議を通じて、民生委員の協力を得たり、消防署の立会いの下で2ヶ月に一回訓練を行っている。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。			
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	担当ケアマネージャーと連絡を密にし協議している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	早期発見、早期治療に努め、かかりつけ医の診断を定期的に受け随時適切な医療を行っている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	毎週、定期的に診察に来られる。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	併設特養の看護師、かかりつけ医の看護師が緊急な場合の対応ができるよう支援している。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した時、お見舞いに行き病院へ連絡し、情報交換を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	家族やかかりつけ医師、看護師との連携の下、併設施設入所を含め対応ができる体制がある。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	状態の変化に応じた対応、連絡をかかりつけ医と取っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	関係者間で十分な話し合い、情報交換を行っている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	入社時にプライバシー保護についてオリエンテーションで徹底して教わる。 個人ケースブック等は保管庫に納めている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	たえず交流をもちながら話しをわかりやすく説明する。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	できるだけ自由に過ぎて頂き、仲間とのコミュニケーションをはかっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	行きつけの美容院へ家族の方と行ったり、特養にくる美容院へ行く。 又、季節に応じた身だしなみに気を付けている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	嗜好調査による好みを活かし準備や食事、片付けを一緒にしている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	ドライブをかねたショッピングをおこない併設特養での月2回の売店でお好みの物を買われている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄記録をとり、排泄の間隔を把握しトイレの話しかけ、誘導を行って気持ちよく過してもらっている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日を決めていますが入浴日は利用者のペースで行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人一人のペースでいつでも休憩したり、昼寝されたりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	各自の好みに応じ、清掃、洗濯たたみ、散歩、食事の片付け、園芸、おやつ作り等を行っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	一人一人の希望や能力に応じ金銭の取扱いを支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	売店、併設特養のクラブ、行事に参加、散歩、草取り、畑仕事。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族と協議して希望をかなえるようにしている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	公衆電話を設置している。 手紙の表書きは職員が支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間をもうけず、いつでも面会できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	勉強会に参加し身体拘束禁止の意識を正しく理解している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	安全が保てない時以外は鍵をかけないようにしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜を通し所在確認を行い、安全確認を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	危険な物は手の届かないところに置き、使用時には付き添い、見守りを行っている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリ・ハット、報告書を基にミーティング、防火訓練を定期的に行っている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	併設特養の勉強会に参加し、応急手当や初期対応の勉強会をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署の指導で併設特養と合同訓練を行っている。(年6回、夜間1回) 災害時の地域の避難場所も地域消防団と連携をとり確認している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入所時においては説明し、問題が起きた場合は家族に連絡し対応策を考えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日、バイタルチェックし異常があれば医師に報告し受診してもらう。 家族の方にも連絡する。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師の指示、説明を記録し朝のミーティングで確認している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	個別摂取量に注意し散歩、体操等の声かけをしている。 排泄記録を基に便秘時は緩下剤を医師の指示により投与している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の歯磨き、うがいは個別に行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	体調を崩された時、食が進まない時は好物を聞いて提供したり、主食はお粥にしたり副食はきざんだりしている。水分は定時以外にも話しかけや摂取して頂くようにしている。 水分-1,300ml・食事-1,300~1,500 kcal		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	併設特養の勉強会に参加し、感染予防マニュアルの準備をしている。 毎食前には手の消毒をしている。外出から帰った時は手洗い、うがいをしている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食器洗い乾燥機使用。 食材は特養調理室より提供、台所まわりは毎食後清掃している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	建物周囲は散歩しやすく歩道が整備されている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関周りは季節の花を植えたり、季節の行事のかざりを飾ったりして季節感を出し、居心地よく過ごせるよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	昼の間や、食堂はいつも開放している。 廊下には思い思いに過せるよう椅子を設置している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所時には使い慣れたものを持参してもらい、 住み慣れた家と同じようにしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度、湿度計を設置し換気、温度調節をこまめ に行っている。 利用者の方は衣服の着用で調整している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリーになっており、物品配置に配慮し、 手摺も設置している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人一人の機能、能力を把握し、個別対応に努力している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	施設のまわりには遊歩道が完備され、畑、庭には園芸作業ができるようになっている。		